為」説と「公人行為」説とに分かれるが、ここでは「通説」とされる「象徴行為」説を紹介する。この説を代表するのは清宮四郎である。――「象徴としての地位は、憲法によって天皇の存在そのものに一般的、恒常的に認められた公的地位である。象徴の機能は、その静態において認められるのが普通であるが、人間象徴という、むしろ異例に属する天皇においては、その動態における行為も問題になりうる。人間象徴が認められる以上、それが象徴として、何らかの行為をなすことは当然考えられるところであり、これが象徴としての公的行為なのである。」「〔象徴〕行為には、性質上おのずから憲法上の制限がある。公的行為ではあっても、憲法四条の趣旨からみて、『国政に関する』行為であってはならないし、また『国事に関する』行為とも異なる。公的性質の行為であるから、天皇が単独に行ないうる行為ではなく、内閣の直接または間接の輔佐と責任において行なわれるべき行為である。」（清宮『憲法I』）

この「象徴行為」説は、「現実的・常識的」な解釈ということだけで通説の座を占めているが、問題点が

〔表紙のことば〕

若い表情

邦須高明

表情の豊かさは人間の特権なのだろう。なかでも青年期の表情はその振幅が大きくてびっくりする。授業に集中できない、興味が出てこない時とその逆の時、心をとざしている時と友人とエキサイトしている時、こわいと思えるくらいの違いを見せつけられる。彼らのこの表情をじっと見つめ、的確に受けとめるのが、教員の仕事の第一歩かも知れないと思う。だがその第一歩が難しい。教育実践のみちすじを見失っていたり、怠惰な主観主義、経験主義に安住したりすると、彼らの表情を受けとめるだけの勇気も知恵も鈍化し、おのずと管理主義の虜になる。

最近私の心をひくのは、中学生・高校生の朝の登校時の表情である。特に一人で歩いている時のそれは、それぞれに強く心がひかれる。それぞれに精いっぱいの思いをじっと胸にたたんで歩く表情には、もう、すでに、自らの人生を自ら歩きはじめた者の厳粛ささえ感じられて、一人ひとりにひそかに声援を贈っている自分に気づく。

（なす　たかあき＝長岡大手高校）